

消費税の複数税率導入に反対する意見

2013年11月20日
日本経済団体連合会
日本商工会議所
日本百貨店協会
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会
全国商店街振興組合連合会

消費税の複数税率については、平成25年度与党税制改正大綱において「本年12月予定の2014年度与党税制改正決定時までに、関係者の理解を得た上で、結論を得るものとする。」とされているが、以下の理由により、複数税率制度は導入せず、単一税率を維持すべきである。

- (1) 複数税率の導入は逆進性対策としては非効率である一方、大幅な税収減を招き、社会保障制度の持続可能性を損なう。また、税収を補うために標準税率をさらに高くすることは、国民の理解を得られない。低所得者対策としては、消費税8%段階と同様、給付措置で対応すべきである。
- (2) 対象範囲に明確な基準を設定することは困難であり、不要な混乱を与える。また、軽減税率の対象範囲が時々判断で変更される恐れがあり、税率区分が変更される都度に経済活動が混乱する。
- (3) 複数税率に対応するには区分経理が不可欠であり、そのためにはインボイス導入は必須であるが、複数税率・インボイス導入は多大な事務負担を強いる。特に中小・小規模事業者の多くは手作業で経理事務を行っており、過度な事務負担を強いることになる。
- (4) インボイスを発行できない、500万超の免税事業者が取引から排除され、廃業に追い込まれる可能性がある。

以上